

平成二十五年三月定例会

市役所第一庁舎及び長野市民会館調査検討特別委員会委員長報告

十六番 小林 義直でございます。

私から、市役所第一庁舎及び長野市民会館調査検討特別委員会の、平成二十四年九月定例会における委員長報告以降の調査検討状況について、中間報告をいたします。

新第一庁舎及び新市民会館の建設につきましては、基本設計に対するパブリックコメント等や本委員会からの意見、要望などについて、可能な限り実施設計の中で実現する方向で詳細な設計が行われていることから、昨年十月以降の委員会においては新市民会館の運営管理を中心に調査を行ってまいりました。

市では、運営管理の基本となる（仮称）長野市民文化芸術会館運営管理実施計画を策定中ではありますが、素案の段階から組織計画、事業計画、収支計画などについて本委員会への説明を求め、調査してまいりました。

運営主体については市は、当初、新市民会館が文化芸術拠点の核としての役割を果たすためには、市自らがけん引役となり事業を推進することが重要であることから、開館当初の三年間程度は市による直営としておりましたが、新しい運営形態について幅広く検討を行った結果、新たに財団を設立し運営管理を委託することとしました。

新たに設立する財団は、非公募の指定管理者として、新市民会館の文化事業運営を中心に、他の文化施設などとも連携を図りながら、文化事業を展開することとなります。

財団の設立は、本年十月を予定しているとのことですが、委員からは、「プレイベントについては、現在のスケジュールでは新財団の設立前に市が計画を策定し、財団、スタッフが実施することとなるため、早急に準備を進める必要がある。」との意見が出されました。

また、両施設の管理については、庁舎は指定管理制度の対象とはならないことから、合築建物全体の建物管理と駐車場管理を、一体として庁舎側が行うとしていることについて、「施設の運営と管理を別組織で行う場合は、十分な調整が必要である。」との意見が出されました。

さらに、休館日や利用料金の設定方法、自主事業の在り方、文化芸術振興に対する新市民会館の役割などに関する意見が出されるとともに、利用者の要望把握、現状分析を十分に行う他、国などからの助成金等についても研究するよう要望した次第であります。

芸術監督、名誉館長を初め、音楽、演劇、伝統芸能の各プロデューサーなどの専門家の配置については、外部の有識者を含めた検討組織を立ち上げて人選を進めるとのことですが、芸術監督や各プロデューサーは、自主事業構築の要となる立場であり、新市民会館の特色を決める存在であると言っても過言ではありません。このため、運営管理実施計画においては、これらのスタッフが、その個性を十分発揮できる

ようにするとともに、人選については、本委員会においても論議できるように、併せて要望したところであります。

今後は、以上の意見、要望等を踏まえ、予算も含め活発な議論を行ってまいりたいと考えております。

なお、運営管理実施計画に対するパブリックコメントにつきましましては、本年二月十三日に開催された本委員会において委員から、「実施すべきである。」との意見が多く出され、二月二十日から今月の十九日までの一か月間、意見募集が行われたところであります。現在、寄せられた意見を参考に、より良い計画となるよう策定作業が進められております。

最後になりますが、新第一庁舎及び新市民会館については、来月中旬には実施設計の内容が示され、両施設の姿が具体的に見えてまいります。庁舎については、建設の目的の一つでもあるワンストップサービスが、行政情報システムを活用する中でスムーズに行えるかなどについても検証してまいりたいと考えております。また、市民会館については、新たな財団、スタッフによる運営が、本市の文化芸術の振興につながるよう、実際の運営を想定しつつ、ハード、ソフトの両面から調査検討を行ってまいりたいと考えております。

以上で本委員会の中間報告を終わります。